



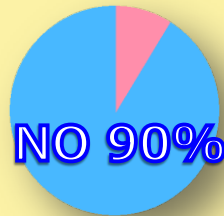
知らないもモッタイナイ!



質問です。地震保険に入られていますか？入られている方必見!!
今からでも間に合います!!もちろん調査は**無料査定**です。

知ってましたか？

関東地方でも東日本大震災の被災があるの？
この程度では被災対象にならないのでは??
どうして保険金が支払われるんですか???



90%の方が.....

『我が家には関係ない!?!』

と思っています。

モッタイナイ!

お任せ下さい! あなたの大切な資産を無料査定します。

建物の建築・構造に精通した専門スタッフが、無料でお客様の建物を査定します。建物のどこにも損傷がない場合でも、一切費用はいただきません。コンサルティング費用(アドバイス料)は完全成果報酬です。(下りた保険金額の中から一部をいただきます。)

損壊とは? 損傷とは? 損傷率とは?

3%~20%未満	→ 一部損	で地震保険の	5%	の保険金額を受け取れます
20%~50%未満	→ 半損	で地震保険の	50%	
50%~	→ 全損	で地震保険の	100%	

モッタイナイ!

請求期限は? 申請方法は?? などお気軽にご相談ください。

- ①適用条件 → 火災保険の特約にて地震保険に加入していること
2011年3月11日「東日本大震災」が保険期間に含まれていること
- ②対象建物 → 住宅(戸建、店舗兼住宅、アパート、マンション1棟)
- ③対象範囲 → 家財も対象となります
- ④目的 → (お見舞金)被災者の方々への生活安定に寄与するため
- ⑤用途 → 自由(地震被害箇所の修復義務はありません)
- ⑥税金 → 非課税(個人の場合)
- ⑦保険料 → 地震保険が支払われても保険料は従前と同じで変更なし
- ⑧入金 → 保険会社へ請求して1週間~10日で支払われます



知らないとモッタイナイ!



地震保険加入者対象

3.11東日本大震災による給付金制度についてのご案内

〈対象条件〉

- ①火災保険の特約にて地震保険に加入していること
 - ②地震保険を建物にかけていること
 - ③2011年3月11日「東日本大震災」が保険期間に含まれていること
- ※東日本大震災が保険期間に含まれていなくても受領権利はあります

6年越しに遡った申請でも受領可能性があります！
そもそも毎月納めている保険料が原資になってますので、
地震保険加入者には受領権利があります！

保険給付金が下りなかった方

- ・築1年未満の新築家屋
- ・県民共済、地域の共済
- ・軽量、重量鉄骨家屋

保険給付金が下りている方

- ・傷が全くないと思っていた方
- ・小さな傷があると思っていた方
- ・築年数が1年以上経過している家屋
- ・民間保険会社
- ・2×4、在来木造家屋



保険金が下りている方の条件に
当てはまる方は申請後、約80%
の方が給付金をもらっています。

80

請求期限は？申請方法は？などお気軽にご相談ください。



知らないとモッタイナイ!



一部損・半損判定の住宅例



埼玉県S市S様邸 50万円
築10年で損傷の自覚は全くありませんでした。予想以上にいただきました♪



東京都A市K様邸 390万円
築15年、全く予想していなかった判定で驚きました!



東京都S区T様邸 74万円
だいぶ築年数が経っているので不安でしたが、見ていただけて良かったです!



千葉県M市Y様邸 80万円
地震の時に出来た玄関の傷が気になっていましたが、他にも細かな傷が見つかりました。



東京都T市N様邸 52万円
近所の大工さんの紹介で見ただけで、気付かなかったクラックがありました。



東京都M市M様邸 75万円
友人の紹介でお願いしましたが、まさか本当に下りるとは思いませんでした!



東京都H市O様邸 575万円
築8年、まさか半損判定を受けるとは思わず、今でも驚いています!



千葉県S市W様邸 58万円
我が家は絶対に関係ないと思っていましたが、こんな小さな傷でお見舞金が沢山いただきました。

こんなヒビを見つけたらすぐご連絡ください



外壁に
複数のクラック



基礎部分の
クラックです



地震保険によくある質問(Q&A)

Q 給付金の申請をした後、保険の等級はどうか？給付金受取後そのまま保険は有効なの？

A ご心配いりません。等級や保険料の変化はありません。地震保険には一部損壊、半損壊、全損壊と3つの区分があり、多くは一部損壊と半損壊に当てはまります。この場合の保険契約は継続です。全損壊の場合だけ保険契約はいったん終了となりますので新たに別の保険会社にて地震保険に加入していただくことをお勧めしています。給付金の受取事例 地震保険額2000万円の場合それぞれ一部損壊で100万円 半損壊で1000万円 全損壊で2000万円が給付金として支払われます。さらに個人の加入に関しては非課税で 使途も自由です。

Q 調査対象はどのような物件ですか？地震保険加入が東日本大震災の後でも対象になりますか？

A 地震保険に加入している物件はすべて対象です。無料調査により給付金を受け取る機会を得ることが出来るかもしれません。まずは火災保険の証券をご覧ください。火災保険〇〇〇〇万円 地震保険〇〇〇〇万円といった様に火災保険だけでなく地震保険の欄に金額が記載されていれば対象になります。

金額記載の見当たらない場合は証券に記載されている保険会社の窓口へ電話していただき証券番号を伝えれば電話口で地震保険の加入の有無を簡単に調べることが出来ます。

また東日本大震災後の加入であっても昨日加入しました！というような事でなければ全件対象となります。損壊調査は無料ですので是非ご利用下さい。

Q 自身で申請したら給付金は出ないの？

A いいえ。ご自身での申請も可能です。ただし鑑定のノウハウがない一般の方が申請する場合、木造、鉄筋コンクリート造、2×4など構造別に鑑定方法が全く違う点や、基礎、外装、内装、建物の傾きなどの損傷を的確に伝えられず本来得るべき給付金が受け取れない場合が多く見受けられますので是非とも損壊状況のスコア付けのできるプロにお任せ下さい。

Q うちは大きな地震のあった場所から遠いし、特に損傷があるようには思えないので、鑑定する意味がないと思うのですが？

A 多くの方が同じようにそう思われて損をされているケースがほとんどです。我々が実際にお伺いした物件の9割が何らかの損傷を受けております。一般の方が目視で分からない基礎部分の小さなひび割れや、建物に入った髪の毛よりも細かい傷などは一見損壊があること自体に気が付きませんが、しっかりと鑑定をした建物のオーナー様の8割以上が給付金を受け取っています。